

私たちは皆様とともに安心して暮らせる地域を目指しています

地域包括支援センター

- 福祉・保健に関する身近な相談窓口として、最適なサービスの情報提供や利用について継続的な支援を行います。
- 要支援 1・要支援 2の方のケアプラン作成をします。また要支援・要介護状態になる可能性のある方の予防事業を行います。
- 区役所・関連機関との連絡・調整やケアマネジャーの支援を行います。
- 高齢者虐待の予防や早期発見、再発防止、認知症の方の権利侵害を防止するための成年後見制度の活用等、権利擁護に関する支援を行います。

***対象エリア：港南台 1 丁目から 9 丁目**



生活支援体制整備事業

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていけるよう、生活支援・介護予防サービスが充実するよう地域と一緒に取り組みます。

地域活動交流事業

- 子育て・高齢者・障がい支援・ボランティア活動等の場所として多目的ホール等の各部屋をお貸しします。
- 健康教室などの各種講座や講演を行います。
- 「歯のほのぼの相談室」を開催し、済生会横浜市南部病院口腔外科の歯科衛生士が、お口に関するお悩みに応じます。
- 赤ちゃん教室・子育てサロン・こども食堂・青年学級（障がい者余暇支援）・高齢者サロン・ミニデイサービス・歌声サロン等、様々な事業を行っています。

- 子育て世代から高齢者まで地域の方の交流活動をお手伝いします。

居宅介護支援

- 加齢や疾病により自宅での生活を続ける事が難しくなった高齢の方等に対し、介護保険サービスや地域の様々なサービスを利用する事で、在宅生活の継続に向け一緒に考えます。
- 介護保険サービスの利用に際し、介護計画書（ケアプラン）を作成、サービスの調整等の支援をします。
- 介護保険サービスの利用には、「要介護認定」を受ける必要があります。介護認定申請は、ケアプラザでもできますので、お気軽にご相談ください。



通所介護（デイサービス）

介護保険で要介護・要支援認定を受けられた方が対象です。

日頃、外出の機会が少ない在宅の高齢者の方などをご自宅まで送迎し、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションによる日常動作訓練等のサービスを提供し、在宅生活の継続を支援していきます。

また年間を通して、初詣・お花見・夏祭り・運動会・忘年会など様々な行事を行っています。



★ デイサービスの 1 日 ★

9：00 前後 ご自宅にお迎え



午 前 中 健康チェック（看護師により血圧、体温の測定など行います）

入 浴（大きな浴室で、ゆったりと適切な介助を受けながら入浴できます。歩行状態が不安定な方も専用の車椅子で入浴できます）

12：30 昼 食（管理栄養士の指導を受けて、糖尿病食、塩分制限等の治療食と飲み込みが困難な方にキザミ食、ミキサー食等利用者さんにあった食事を提供します。）

14：00 ～ 体操・レクリエーションなど心身機能の維持・向上を図ります。

17：00 頃 ご自宅にお送り



***随時、見学を受け付けていますので、お気軽にお問合わせください。**

事業内容	対 象	お申込み	ご利用時間
地域包括支援センター	主に高齢の方	ご来館・電話にてお問い合わせください。 ☎045-834-3141 (代表)	月曜日～土曜日 9:00～18:00
生活支援・地域活動交流	地域の方	☎045-834-3143 (地域包括相談電話)	日曜日・祝祭日 9:00～17:00
居宅介護支援	要介護（支援）認定を受けられた方		月曜日～金曜日 9:00～17:00
通所介護（デイサービス）	要介護（支援）認定を受けられた方	ケアマネジャーを通してお申込み下さい。	月曜日～土曜日 9:30～16:35